

若狭町ふるさと納税 返礼品魅力発信支援補助金

若狭町の返礼品の魅力発信に繋がる取組み等を行う
ふるさと納税の事業者に対し補助金を交付します。

要望
受付

令和5年4月18日(火)～令和5年5月10日(水)

補助
上限

1事業者あたり50万円(補助率2/3)

複数回に分けて、申請することも可能です。

町の予算に上限があります。

最大
50万円
補助

最大50万円補助

事業者負担
25万円

【対象経費】 補助金の交付決定後、令和6年3月31日迄に支払いが完了するものが対象

① 専門家による写真撮影委託費

例1) 返礼品の委託サイト掲載用写真を専門家に撮影してもらう費用

※1つの返礼品あたり4枚まで掲載できます。

※写真の加工や文字入れ、ロゴ合成等も含まれます。

例2) 返礼品に同封するリーフレット用写真を専門家に撮影してもらう費用

素敵な掲載写真に
してもっと商品の
良さを知ってもら
いたい!



② 役務提供用引換券、リーフレット及びパッケージ等デザイン費

例3) 食事提供券のデザインの委託料

例4) 返礼品に同封する、会社の取組みや返礼品の魅力が伝わるリーフレットのデザインの委託料

※注意※

同封するリーフレットには、カタログのように返礼品の価格を記載することはできません。

例5) 返礼品のパッケージのリニューアルのためのデザインの委託料

ふるさと納税をきっかけに会社の事をもっと
知ってほしい!



③ 在庫管理する為の備品購入費

例6) 在庫を保管、管理する為の冷蔵庫購入費用

例7) 加工作業する為の作業台の購入費用



もっと商品を充実
させていきたい!

事業に合わせて使える補助金を是非ご活用ください。

※注意※ 交付には審査があります。

申請の流れ

補助金交付申請書兼誓約書（様式1号）と次の書類を町に提出

- ・事業実施計画書（様式2号）
- ・事業収支予算書（様式3号）
- ・見積書又は対象経費の内訳が分かる単価表やカタログ等写し
- ・同意書（様式第4号）
- ・前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類



審査・決定



事業完了後、補助金実績報告書（様式10号）と次の書類を村に提出

- ・補助金交付請求書（様式第14号）
- ・領収書又は振込票
- ・成果品

【補助金の問い合わせ・申請先】

〒919-1393 若狭町中央1-1

若狭町産業振興課 特産振興室

ふるさと納税担当

TEL0770-45-9102 FAX0770-45-9119

詳しくはHPをご覧ください

https://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/soshiki/kankomiraisozoka_tokusanshinkoshitu/gyomuannai/1_1/2253.html

